



福井市企業立地支援制度の概要



「1. 企業立地助成金」

対象業種等	地域	立地形態	交付要件		助成率	一事業当たり 交付限度額	
			投下固定資産取得額	新規雇用者等			
製造業 ◎基幹産業 (繊維産業) (化学産業)	●用途地域 ●市長が特に認める地域	新設	30億円以上	50人以上	投下固定資産相当額(※1)の10% ◎基幹産業が規則で定める地域内(※2)に立地した場合は20%	8億円	
						40人以上	7億円
			10億円以上	30人以上		6億円	
				20人以上		5億円	
			3億円以上	10人以上		3億円	
				5人以上		2億円	
移設		1億円以上	3人以上	2億円			
増設		1億円以上	3人以上	投下固定資産相当額(※1)の10%	2億円		
成長産業 ●自動車関連産業 ●航空宇宙関連産業 ●ICT関連産業 ●健康医療関連産業 ●エレクトロニクス関連産業 ●味・匂い関連産業 ●農商工関連産業		新設	30億円以上	50人以上	投下固定資産相当額(※1)の10% ◎規則で定める地域内(※2)に立地した場合は20%	8億円	
						40人以上	7億円
			10億円以上	30人以上		6億円	
				20人以上		5億円	
	3億円以上		10人以上	3億円			
			5人以上	2億円			
移設	5,000万円以上	3人以上	2億円				
増設	5,000万円以上	3人以上	投下固定資産相当額(※1)の10%	2億円			
物流関連産業	新設	3億円以上	5人以上	投下固定資産相当額(※1)の10% ◎規則で定める地域内(※2)に立地した場合は20%	2億円		
		移設	1億円以上		3人以上	1億円	
		増設	1億円以上		3人以上	投下固定資産相当額(※1)の10%	1億円

(※1) 土地取得額、家屋課税台帳に記載された固定資産評価額、償却資産課税台帳に記載された課税標準額の合計。

(※2) 地域未来投資促進法に基づく「福井県嶺北地域における基本計画」で定める重点促進地域等。

(福井北JCT・IC周辺、福井IC周辺、テクノポート福井周辺、二日市工業専用地域周辺、問屋団地周辺、下河北工場適地周辺、福井中央工業団地周辺、三留工業団地周辺、甕谷工場適地周辺、波寄工場適地)

★市内に工場等を有しない基幹産業・成長産業・物流関連産業の企業が立地する場合は、地域を問わず20%

「2. 研究開発施設立地助成金及び本社機能施設立地助成金」

対象施設	地域	立地形態	交付要件		助成率	一事業当たり 交付限度額
			投下固定資産取得額	新規雇用者等		
研究開発施設	●用途地域	新設	1億円以上	—	投下固定資産相当額(※1)の20%	2億円
		移設 増設	1億円以上	—	投下固定資産相当額(※1)の10%	1億円
本社機能施設	●市長が特に認める地域	新設 移設 増設	5,000万円以上	3人以上	投下固定資産相当額(※1)の10%	2億円

(※1) 土地取得額、家屋課税台帳に記載された固定資産評価額、償却資産課税台帳に記載された課税標準額の合計。

「3. 研究員雇用奨励助成金」

対象企業	助成額	一事業当たり 交付限度額
研究開発施設を設置する企業	●研究員として雇用した新規雇用者 80万円/人 ●研究員として雇用した転属者 40万円/人	1億円

「4. 空き工場等活用助成金」

対象企業	地域	立地形態	交付要件	助成率	一事業当たり 交付限度額
製造業等の事業を 営む企業	●用途地域 ●市長が特に 認める地域	新設 移設	事前に福井市に登録されている空き工 場を利用して事業を行うこと	取得に要した費用等の10%	1,000万円
				賃借料の50%	月額20万円(※1)

(※1) 最大36月分交付。

「5. 中心市街地オフィス立地助成金」

対象企業	地域	立地 形態	交付要件	補助区分	助成率	1事業当たり 交付限度額
製造業等の オフィスを 設置する企業	福井市 中心 市街地	新設 増設	●雇用されている従業 員の数2人以上であ ること ●事前に福井市に登録 された空きオフィスを 利用すること	家賃補助	賃借料の50%	月額10万円(従業員10人以下)(※1)
						月額20万円(従業員11人~20人)(※1)
						月額30万円(従業員21人以上)(※1)
				雇用奨励 (※2)	新規雇用者 20万円/人 転属者 10万円/人	300万円 操業開始後3年間

(※1) 最大36月分交付。

(※2) 2年目以降は増加した新規雇用者のみ対象。

「6. サテライトオフィス立地助成金」(県外企業のみ)

対象企業	地域	立地 形態	交付要件	助成対象経費	助成率	1事業当たり 交付限度額	
IT関連業務、 事務系業務を行う サテライトオフィスを 設置する企業	市内全域	新規立地 新設 増設	●県外に本社があるこ と ●新規雇用者が3人 以上であること または UIターン者が1人 以上であること	オフィス 環境整備 ・ 運営費	土地建物の取得・改修 土地建物の賃借 事務機器の取得 事務機器のリース	50%	◎UIターン1名 750万円 (3年間) ◎新規雇用者3名 1,500万円 (3年間)
					通信回線の使用料	100%	
				雇用奨励	UIターン新規雇用	30万円/人	最大9名
					子育て世帯雇用(UIターン)	最大50万円/世帯	最大9世帯
					住居賃借料(UIターン)	50%	180万円 (12月)

「7. 企業立地促進資金(融資)」

対象企業	融資限度額	融資利率		補助制度	融資期間
製造業等	●5億円以内(※1)(新設) ●2億円以内(※1)(新設以 外)	10年以内	[保証付き]1.6% [保証なし]2.1%	(保証料) 1/2補助(※2)	7年以上 15年以内
		10年~ 15年以内	[保証付き]1.9% [保証なし]2.4%		

(※1) 総事業費(設備投資に限る)の8割を限度。

(※2) 保証協会利用時。